

# 指定事業所番号-0150480051 【2023年度】

《事業所概要》

## 社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

ご利用者様の笑顔、ご家族様の笑顔、地域の皆さまの笑顔、そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス(蓮)」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満 ちた介護事業を目指します

### 基本方針

〇ご利用者様の笑顔のために

- 一人ひとりの尊厳を大切にし、地域の中で自立した生活を目指します
- ・安全で安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します
- ○ご家族様の笑顔のために
  - ・ご家族様とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まる

ように努めます

ご家族様の介護負担の軽減が図れるように支援します。

〇地域の皆さまの笑顔のために

- ・介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・地域の皆さまとの交流、ボランティアの受入、施設開放等に努め地域と

共に歩みます

・地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担い

ます

環境にやさしい施設運営を目指します

○職員の笑顔のために

- ・意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

## 手稲あんじゅ(介護予防)通所リハビリテーション事業所

#### 当事業所のセールスポイント

地域包括ケアシステムの一翼をなすため、手稲あんじゅでは、高齢者の在宅支援強化を行っています。 通所事業所としては、利用者の多様なニーズに応え、在宅生活の継続ができるよう心身機能の維持回復を 目指しています。そのために、利用者、家族の満足につながるよう個別性の高いサービスの実現を目指し ていきます。

#### ■ 2023 年度重点推進項目

#### 楽しみを持って活動できるプログラムの実践と評価

利用者様本人が運動やリハビリテーションを「楽しい」と思えるような、プログラムの作成と実践、評価を行っていきます。

【指標・評価方法】

心身機能の評価をもとに3ヶ月ごとのケアカンファレンスを継続し、「各々に合ったプログラムであるのか」 「楽しみを持って活動できているのか」等、計画書の確認と見直しを行います。その際、利用者様本人の思い を最大限に汲み取り、家族、居宅介護支援事業所等と情報共有を行い「楽しみながら頑張る」気持ちをプログ ラムへ反映させていきます。

- 1 名 称 ① 手稲あんじゅ通所リハビリテーション事業所
   ② 手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所
   2 所 在 地 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号 (TEL 011-685-8200:FAX 011-685-8300)
- 3 設置主体 社会福祉法人 手稲ロータス会(理事長 宮川学)
- 4 開設年月日 平成9年6月1日
- 5 利用定員 37名(長時間:6時間以上8時間未満)(予防事業含む)

#### 6 併設事業

 (1)介護老人保健施設 手稲あんじゅ
 (入所定員90名) (平成12年4月1日開設) (指定事業所番号 0150480051)
 (2)手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 手稲あんじゅ介護予防短期入所療養介護事業所 (平成12年4月1日開設) (指定事業所番号 015048005
 (3)手稲あんじゅ訪問リハビリテーション事業所 手稲あんじゅ介護予防訪問リハビリテーション事業所

(平成15年4月15日開設) (指定事業所番号 0150480051)

7 職員構成(2023年4月1日現在)

	管	医	事	相	介	介	看	作理	シ運転手
	理		34	談	護支援専門員	頀	謢	作業療法士	ス 挙 ター・
	-		務		電	職	職	法法	ン介
	者	師		圓	二眠	圓	圓	上 等	シ ガ 護 ト ア
現 員							_		
$(\mathcal{A})$	(1)	(1)	(1)	1	(1)	10	2	(8)	2
									I

※()は兼務

8 事業の実施区域

札幌市手稲区全域、西区宮の沢、小樽市星野町

#### 9 営業日及び営業時間

•営 業 日	<u>月曜日から土曜日</u> (祝日も営業) (但し、12月31日から1月2日までを除く。)
•受付時間	月曜日から土曜日(午前8時30分~午後5時30分)
・サービス提供時間 (6時間以上7時間未満)	4月から11月 (夏時間) 午前9時30分~午後4時00分 12月から 3月 (冬時間) 午前9時30分~午後3時45分

10.1日の流れ(例)

	$8:30 \sim$	9:30	ご自宅までお迎えに行きます。
--	-------------	------	----------------

9:30 ~ 10:30 バイタルチェック(血圧・脈・体温測定)・朝礼・朝の体操

10:30 ~ 入浴・個別リハビリ

12:30 ~ 食堂にて昼食、その後休憩。

個別リハビリ・作品作り等

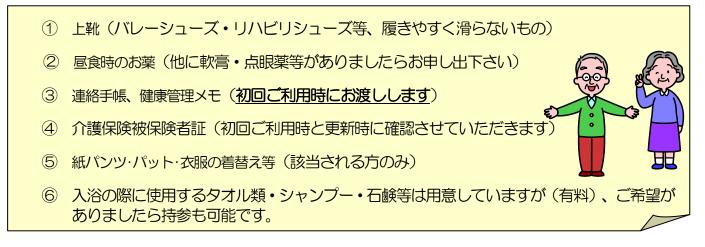
14:15 ~(14:00~) 集団体操・集団リハビリ・レクリエーション

15:15~(15:00~) おやつ・帰宅準備

16:00~(15:45~) ご自宅までお送りします。

※1()内は12月~3月の時間帯です。

11. 利用される時、お持ちいただく物



※利用日以外も含めて毎日の検温をお願いしています。(健康カードに記入)

#### 12. 受けられるサービス

 ・送迎サービス 車椅子の方でも、安心してご利用いただけるように専用車両にて、ご自宅 まで送迎いたします。

 ・入浴サービス
 ご自宅とは少し違った雰囲気でゆったりと・・・・。

 車椅子用のリフト浴槽もご用意しております。

- ・食事サービス 管理栄養士が作る、美味しくてバランスのとれた、お食事をご用意しております。
- ・リハビリテーション 専門のスタッフが、日常生活の維持・向上に繋がるリハビリテーションを 個別に対応いたします。
- ・その他
   栄養改善・口腔機能向上等、身体機能の維持を目指し、計画→実施→評価
   等を行っていきます。

#### 13. 利用状況(2022年度)

- •1日平均利用者 ~ 18.13人 (開催日数=273日)
- •利用者の介護度

_									
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
	0	8	14	21	11	10	2		

14. 年間実施行事(例)



15. リハビリテーション実施状況(2022年度実績)

サービス内容	延	べ	人	数
リハビリテーション			370	9人
短期集中個別リハビリ				0人
予防リハビリ			31	2人



16. 介護予防支援

手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所では、要介護状態等になることへの予防、 または要介護状態等の軽減・悪化の防止のため、運動器機能の向上、栄養改善、口腔機能向上等 のサービスを提供いたします。

17. 個人情報保護について

個人情報の保護に関しては、個人情報を適切に管理する事を社会的責任と考えます。この考え を基に「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「手稲ロータス会個人情報保護規定」を作成 して利用者の方々の権利、利益を保護することに努めます。利用時には個人情報の取扱について 同意書に署名・捺印をいただきますのでご協力下さい。又、従業者には業務上知り得た入所者(契 約者)又はその家族等の秘密を漏らしてはならないことを徹底して研修しております。

## サービスの情報を公開しています!!

平成18年より介護保険法改正により「介護サービス情報の公表」 制度が導入されたことに伴い、当事業所についてもホームページに 掲載しております。どうぞご覧下さい。

http://www.kaigojoho-hokkaido.jp/

いつでもご相談またはご見学を お待ちしております。 住所: 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号 TEL:011-685-8200 FAX:011-685-8300 担当:支援相談員 橋本 千恵

## 手稲あんじゅ通所リハビリテーション事業(6時間以上7時間未満) 利用料金表(介護度別)

#### 2022年10月1日改正

	通所リハビリ	利用者負担額					※特別減免は1割の方のみが対象です				
	単位	介護保険負担額(1回)	自己負担	顖(1回)	食 費	合 計		特別減免額		利用者負担額(1回)	
			(1 割)	893		(1 割)	1,480	(1割)	-180	(1 割)	1,300
要介護1	878	8,929	(2割)	1,786		(2割)	2,373	(2割)		(2割)	2,373
			(3割)	2,679		(3割)	3,266	(3割)		(3割)	3,266
			(1 割)	1,042	(1割) 1,629 (1割)		(1割)	-329	(1 割)	1,300	
要介護2	1,024	10,414	(2割)	2,083	587	(2 割)	2,670	(2割)		(2 割)	2,670
			(3割)	3,125		(3割)	3,712	(3割)		(3割)	3,712
	1,164	11,837	(1 割)	1,184		(1 割)	1,771	(1割)	-471	(1 割)	1,300
要介護3			(2割)	2,368		(2 割)	2,955	(2割)		(2 割)	2,955
			(3割)	3,552		(3割)	4,139	(3割)		(3割)	4,139
			(1割 1,353 (1割 1,940	(1割)	-587	(1 割)	1,353				
要介護4	1,330	13,526	(2割)	2,706		(2割)	3,293	(2割)		(2割)	3,293
			(3割)	4,058		(3割)	4,645	(3割)		(3割)	4,645
			(1 割)	1,520		(1 割)	2,107	(1割)	-587	(1割)	1,520
要介護5	1,494	1,494 15,193	(2割)	3,039		(2割)	3,626	(2割)		(2割)	3,626
			(3割)	4,558		(3割)	5,145	(3割)		(3割)	5,145

※ 1. 入浴介助加算(40単位)、サービス提供体制強化加算(I)(22単位)、中重度者ケア体制加算(20単位)、リハビリテーション提供体制加算(24単位)、介 護職員処遇改善加算(I)((所定単位×4.7%)/月)、介護職員等特定処遇改善加算(I)((所定単位×2.0%)/月)、介護職員等ベースアップ等支援加算 ((所定単位×1.0%)/月)を含んで計算しております。

2. 特別減免額は、利用回数によって変動します。

## 手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業利用料金表(介護度別)

【要支援1の場合(週1回利用)】

#### 2022年10月1日改正

	介護予防通所リハビリテーション費(介護保険)			利用者負担額					※特別減免は1割の方のみが対象です			
	単 位	介護保険負担額(ひと月)	自己負担	額(ひと月)	食 費	合 計		特別减免額		利用者負担額(ひと月)		
			(1 割)	2,346	2,348	(1 割)	4,694	(1 割)	0	(1割)	4,694	
要支援1	2,306	23,452	(2割)	4,691	<b>2,340</b> (1食587)	(2割)	7,039	(2割)		(2割)	7,039	
			(3割)	7,036		(3割)	9,384	(3割)		(3割)	9,384	

※ 1. サービス提供体制強化加算(I)(88単位/月)、介護職員処遇改善加算((所定単位×4.7%)/月)、

介護職員等特定処遇改善加算(I)((所定単位×2.0%)/月)、介護職員等ベースアップ等支援加算((所定単位×1.0%)/月)を含んで計算しております。

2. 月の利用回数に応じて、特別減免額が発生します。

#### 【要支援2の場合(週2回利用)】

ΤĒ

#### 2022年10月1日改

	介護予防通所リハビリテーション費(介護保険)			利用者負担額					※特別減免は1割の方のみが対象です			
	単 位	介護保険負担額(ひと月)	自己負担	自己負担額(ひと月)		合 計		特別减免額		利用者負担額(ひと月)		
			(1割)	4,574	4 606	(1割)	9,270	(1割)	0	(1 割)	9,270	
要支援2	2 <b>4,497 45,734</b>	(2割)	9,147	<b>4,696</b> (1 食587)	(2割)	13,843	(2割)		(2割)	13,843		
			(3割)	13,721		(3割)	18,417	(3割)		(3割)	18,417	

※ 1. サービス提供体制強化加算(I)(176単位/月)、介護職員処遇改善加算(I)((所定単位×4.7%)/月)、

介護職員等特定処遇改善加算(I)((所定単位×2.0%)、介護職員等ベースアップ等支援加算((所定単位×1.0%)/月)を含んで計算しております。

2. 月の利用回数に応じて、特別減免額が発生します。